

改正建築基準法の施行の円滑化を求める意見書

本年6月20日の建築基準法改正に伴い、建築確認件数の大幅な落ち込みが発生し、経済活動に大きな影響を与えている。

政府の様々な対応策の実施により、建築確認件数は改善をみていると思われるが、まだまだ十分に回復しているとは言えない状況にある。

建築確認件数の落ち込みや手続の遅延が建設業界や国民生活に大きな影響を及ぼしている状況にあるため、地域の状況も踏まえた、よりきめ細やかな対策や中小企業者への支援策など建築確認手続の円滑化に向けて、更なる対策を講ずることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月19日

和歌山県議会議長 中村 裕一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

経済産業大臣

国土交通大臣